

報酬を支給する者の届出

令和5年4月23日に行われる黒潮町議会議員選挙において、公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

令和 5 年 4 月 1 8 日

候補者氏名 **黒潮 太郎**

黒潮町選挙管理委員会委員長 川 村 稔 様

No.	氏 名	住 所	年齢	性別	使用する者の別	使用する期間	備考
1	大東 亘	黒潮町〇〇111番地	42	男	事務員	令和5年4月 18 日から	
						令和5年4月 22 日まで	
2	南沢 祥子	黒潮町〇〇222番地	53	女	事務員	令和5年4月 18 日から	
						令和5年4月 22 日まで	
3	大西 英樹	黒潮町〇〇333番地	62	男	事務員	令和5年4月 18 日から	
						令和5年4月 22 日まで	
4	北沢 明音	黒潮町〇〇444番地	36	女	事務員	令和5年4月 18 日から	
						令和5年4月 22 日まで	
5	白石 隼人	黒潮町〇〇555番地	37	男	車上運動員	令和5年4月 18 日から	
						令和5年4月 22 日まで	
6	松田 初美	黒潮町〇〇666番地	48	女	車上運動員	令和5年4月 18 日から	
						令和5年4月 22 日まで	
7	中井 義人	黒潮町〇〇777番地	57	男	車上運動員	令和5年4月 18 日から	
						令和5年4月 22 日まで	
8	1日の員数は7人まで					令和5年4月 日から	
						令和5年4月 日まで	
9						令和5年4月 日から	
						令和5年4月 日まで	
10						令和5年4月 日から	
						令和5年4月 日まで	

備考 1 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあっては「事務員」と、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあっては「車上運動員」と記載するものとする。

2 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を備考欄に記載するものとする。